

権利擁護相談

～専門の弁護士・司法書士・社会福祉士が様々なお悩みをお伺いします～

北上市では、**権利擁護支援会議**を開催しています。権利擁護支援会議では、権利擁護に関する事例について、専門職である**弁護士**、**司法書士**、**社会福祉士**に相談することができます。

お気軽に
ご相談ください



相談例

成年後見制度の利用、相続、委任契約、財産管理など



相談員

弁護士、司法書士、社会福祉士
※相談内容に応じた相談員が対応します

場所

北上市役所本庁舎4階第5相談室

申込み

※事前申込みが必要です
下記申込み先までご連絡ください

申込み先

北上市権利擁護支援センター(北上市役所長寿介護課内)

〒024-8501 北上市芳町1番1号

☎ 0197-72-8324

相談できる方

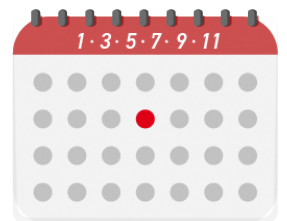
地域包括支援センター・居宅介護支援事業所・相談支援事業所等に所属する専門職

相談日時

奇数月の第2水曜日14時～16時半
※相談時間1人45分程度

令和8年度の開催予定日

- ・5月13日(水)
- ・7月8日(水)
- ・9月9日(水)
- ・11月11日(水)
- ・令和9年1月13日(水)
- ・令和9年3月10日(水)



受付時間

月～金曜日
(祝日、年末年始を除く)
8時30分から17時15分まで